

令和4年度 第2回学校運営協議会 記録

1 期日 令和4年10月19日（水）午前9時15分から11時15分まで

2 場所 静岡県立藤枝特別支援学校 多目的学習室

3 参加者

(1) 学校運営協議会委員

大橋 妙子 氏（空と大地と 理事長） <欠席>

臼井 郁夫 氏（大洲第3自治会長）

齋藤 剛 氏（静岡福祉大学子ども学部子ども学科教授）

安本 圭佑 氏（しずてつストア人事部採用教育課長）

杉村 友久 氏（藤枝市健康福祉部障害福祉課長）

市川 滋久 氏（藤枝順心高等学校教頭）

小村 博昭 氏（藤枝特別支援学校 PTA 会長）

(2) 本校職員

校長（山田伸代） 副校長（男城幸枝） 教頭（大橋幸彦）

事務長（新澤健一） 小学部主事（中村光宏） 中学部主事（小川陽子）

高等部主事（中村研司） 肢体学級統括主任（齋藤雅行）

訪問教育主任（阿部理抄） 教務主任（鈴木裕）

4 進行等

進行役：齋藤 剛 氏 記録：教務主任

5 内容

(1) 校長挨拶

お忙しい中、第2回運営協議会にお集まりくださりまして誠にありがとうございます。今年度から学校運営協議会ということでスタートしました。キーワードは“地域と共にある学校づくり”です。以前にいただきました色々な御提案をもとに、地域の皆様と共に交流活動や学習活動を進めているところであります。今日は、新たに防災について皆様とお話をするということで、テーマの一つに挙げさせていただいています。先日の台風15号で甚大な被害がありましたが、幸いに本校は大きな被害はなく、保管していた防災食が少し水に濡れたという状況でした。そんな中で、県の中では非常に大変な土砂災害や洪水、断水があった地域もありました。本校は、ほとんど災害もなく通常に学校教育を進めることができました。ただ、職員は色々な地域から通勤していますので、家庭の方で被害に遭ったという方やお子さんの中にもそういった方がいらっしゃいました。本校は藤枝市だけのお子さんが対象ではないので、焼津や島

田のお子さんもいます。そしてそれらを支え、静岡から考えてくださっている方々もいらっしゃる、広い地域からの皆様と色々な方面から防災について考える必要があります。

今回は、「地震と風水害に関わることについて」が主な内容になりますが、地域における避難訓練への参加、福祉避難所の開設について、また高等部においては自主通学の生徒が多くいますので、登下校時の発災における対応等について地域の皆様と共に考えていくことが必要だと強く感じています。

皆様と共に考えるということで、本校にとっても地域の皆様にとってもより良い防災、より良い地域での生活ということにつなげて考えていきたいと思えます。

今日は、地域防災、それから学校の地域とのつながりのある活動ということで色々御教授いただき、皆様で意見を出し、学校の方からも相談を申し上げながら、学校にとって地域にとってより良い活動につながるよう進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

副校長：本日は齋藤様に進行をおねがいします。

【委員】：静岡福祉大学子ども学部子ども学科で、主に教職課程の体育に関わる部分やカリキュラム全般に携わっています。私自身は、専門が運動生理学ということですが、静岡福祉大学では新たに教職課程が立ち上がるということで教育関係の、特に保健課教育というところで静岡大学の先生と共同研究をしています。その関係でも知見を皆様と共有できたらいいなと考えています。大学としては地域で存在感を示せていない現状であるので、発展的に関わっていききたいと思えます。学長が本年度から変わり、愛知県で小学校の校長を務めていた経験もあり、愛知教育大学出身でもあります。大学も今、大きく変わろうとしているところであります。いいタイミングでこういった場に参加させていただけるということで、密な関係を築きながら、いきなり大きなことはせず小さなことからコツコツと、と考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

(2) 意見交換

テーマ1 本校の防災について

【防災課長】：*スライド資料の説明

*意見交換

【委員】：自主通学の生徒については、自己判断となることが課題となっているということですが、どのような災害が起こっているかわからない状況で判断をしなければならぬので、いくつかの考えられる状況を挙げてそれぞれについて判断をするという形で生徒たちに示していく必要があると思えました。そのためには、学校内だけではなく保護者にも防災意識をもたせ、保護者を交えて生徒に伝えていくことが必要だ

と思います。

【委員】：弊社では、毎月防災訓練をしています。学校も高い意識で防災に取り組んでいると感じました。先日の台風 15 号の時に、会社の中でも静岡市にある店舗では停電や断水で被災したところもありましたので、その時の対応についてお話したいと思います。まず停電の時に一番問題になったのは、通信障害です。電話やメールのやりとりができないといったところで、現状把握ができませんでした。また、通勤していいのかの判断ができなかったので、被災していても一度出社して確認しなければならなかったということがありました。ですので、現在使用している連絡網が破壊してしまった場合どうしたらいいのか、ということをご想定しておく必要があると感じます。また、河川が氾濫している場合、学校に来ることができない先生や保護者もいると思います。車が故障してしまうケースも非常に多いので、遠方からのお迎えは難しいということが長期間にわたって考えられるのではと思います。断水のところでは、家庭で困ったという話の中ではトイレの使用についてでした。飲み水の確保は日頃していても、トイレに流す水は用意できていなかった方々がほとんどだったようです。清水区に関しては給水車が出て、それらを生活用水に回すようにしていたようです。飲料水は、電気が復旧すればスーパー等で購入することができるのですが、生活用水については確保が難しいという状況でした。

学校で課題として挙げられている自主通学の生徒の対応については、バス・電車に乗る前に避難場所を決めておくことや、居住地校に避難をさせてもらうことを伝えておくことの対応ができるのかなと思いました。応急対策要員が集まる基準というのが、震度 5 強以上ということですが、それ以外の先生に対しては最寄りの高校に参集ということで、やはり自校に参集できる先生が少ないのは課題であると感じました。

校内から校外に避難するという訓練はよくされているようですが、弊社でも地震における訓練でお客様を外に避難させるということで、一番気にかけている部分が 2 点あります。一つ目は、ガラスなどがある場所を避けることです。早く出られる通路より、安全に出られる場所を想定して避難経路の確保を行っています。学校も安全に外に避難できる経路の設定をした方が良くと思います。もう一点は、逃げ遅れていない人がいないか、取り残されていないかというチェック体制が重要かと思います。

避難時に外に持ち出すものとして、弊社では緊急連絡先の従業員名簿と災害マニュアルの 2 点を最低限持ち出して、身の安全を守り、その後従業員の確認が取れるようにしています。

停電時の通信障害には非常に課題がありました。ですので、スクールバスの避難場所や自主通学者の安否確認のためにそちらに向かう人と校内とで、無線のやりとりが確実にできるように、訓練をした方が良くと思います。通信が外の場所としっかりつながるといふ訓練をしたことがありますか？避難場所が通信のつながりにくい場所だと、伝達が切れ切れになってしまいます。弊社でも、無線訓練を各店舗と定期的に行うようにしています。避難を想定した場所で、通信がつながるかの訓練をした方が

良いかと思います。

子供たちが登校する際に、連絡する手段で体温などを登録するようなシステムがあるかと思います。弊社では ALSOC の安否確認システムを導入し、災害時にはその場で状態を登録し、安否確認が行えるツールを使っています。災害時は通信がつながりにくいので、お子さんたちの安全確保ができるツールを何か用意しておくの良いと思いました。

【委員】：スクールバスが走っている路線について、危険な場所等の確認はなされているのでしょうか？

【防災課長】：事前に路線図を作成する時に、危険な箇所は通らないように、また避難場所が確保できるかを確認しています。

【委員】：最初から危険な箇所は通らないような路線になっているということでしょうか？

【防災課長】：ハザードマップで土砂災害警戒区域等も確認し、浸水区域もできるだけ避けて運行できるような路線にしています。

【委員】：地震以外で臨時休校になる場合ということで、3つの気象警報「大雨」「洪水」「暴風」のどれか一つでも発令されれば休校になるのでしょうか。それとも3つ全て発令されたらということでしょうか？

【防災課長】：3つ全て発令された場合に限るということです。

【副校長】：その他、特別警報がレベル3程度ということで、同等の可否について検討していきます。

【委員】：本校の課題の中で、引き渡し時の際に車両を誘導する職員が休んでしまったらどうするかという話がありましたが、何人位の職員が対応することになっているのでしょうか？

【防災課長】：引き渡しの時に「車両誘導班」という形で保護者の車を誘導する係なのですが、おおよそ30名程を考えています。「車両誘導班」のみの訓練はしているのですが、その他の職員は児童生徒の留め置き対応となっています。なので「車両誘導班」以外の職員が急遽その係を担うことになった場合、すぐに対応できるのかという課題があります。本来なら全職員が対応できるように、マニュアルや訓練等を周知していかなければならないと感じています。

【委員】：その通りで、全職員の理解が必要だと思いました。それから、参集した教職員だけで運営できるのかということに関しては、やはりシミュレーションをしておくことが大切だと感じました。

【委員】：訓練を毎月行っているということで、感心しました。防災計画書や防災マニュアルなどの設置はされていますか？

【防災課長】：学校ごと危機管理マニュアルを作成しています。

【委員】：町内や自治会でも自主防災会を組織しています。校舎の傍に共同墓地があ

り、そこには井戸があります。防災井戸として町内に4か所、民間の方の井戸も市の方で指定してもらい水質検査をしてもらっています。地域でも町内や自治会で防災訓練は行っていますが、3町内会は明誠高校を避難所として使用しています。町内の防災意識を高めるために様々な訓練をしています。発電機を発動して、井戸水をくみ上げることなどを行っていますので、地域で連携して取り組んでいけば良いかなと思います。

本校の課題の中で藤枝市との連携の強化が必要とありますが、町内には組ごとに防災指導員というものがおります。指導員の方々が組の皆さんの避難誘導などを行っています。これは藤枝市の事業ですが、防災指導員には初級・中級・上級とあり3年かけて資格をとるようにして、皆さんに地域の防災に携わるようにしてもらっています。防災については色々な研修も行っていますので、それらも参考にしてもらって地域と連携しながら取り組んでもらいたいと思います。

【委員】：先日の台風15号が発生した際に、これまでにない経験をしたことで今後、警戒の発表の仕方が変わってくるのかなと思います。現在、学校は風水害で休校の対応を「大雨」「洪水」「暴風」の3つが揃ったら、また特別警戒レベル3を検討しているということですが、その対応で良いと思います。静岡県にこんなに雨が降る予測を気象庁がしていなかったことで、大雨特別警戒まで出す準備をしていなかった、合わせて夜中にあのような大雨が降ったということで発令が遅くなったということ。そして、夜に警報を出すと更に二次災害が起こるというところで、地団駄を踏んだということがかなり強かったようです。今後、この教訓を踏まえて気象庁は警報を乱発してくると思われそうです。簡単に特別警報を出して、レベル3、4というかたちになると思います。防災で一番大事なのは、一人一人が防災意識をもつということですので、防災意識が高まることによって学校で決めたルールや地域で決めたルールに基づいて動いていくことになります。市の課題でもありますが、防災意識を皆さんに高めていただきたいです。地震の情報も、昔は東海地震の警戒宣言から今は南海トラフ、調査情報と更に変わっている状況です。町内や地域でも、防災研修を進めているというお話がありましたので、それぞれに防災意識を高めてもらうことを全体でおこなうことで、防災・警戒につながるのかなと思います。

この学校においては、風水害に関してはほとんど被害がないと想定されます。なので、児童生徒さんが、学校以外で被害に遭わない対策が大事なのかなと思います。もし、校内にいた時に災害が起きても一番上の階まで上がれば大丈夫、命は守られるのかなと思います。浸水想定もほとんどない地域だと思われそうです。ただし、大井川の氾濫が起きた時はどうなるのかなと心配はあります。合わせて、先ほど安本さんや臼井さんからもお話がありましたが、ここの学校が被害に遭わなくてもライフライン(水・電気等)が止まってしまう状況は想定できるので、その時にどのように対応するかは確認しておく必要があると思います。

ガラスについては、全て飛散フィルムは貼ってあるのでしょうか？

【事務長】：確認しましたところ、全ての窓やドアのガラスには飛散フィルムが貼ってあります。

【委員】：通信手段について、無線を持つというのは大変だと思います。東日本大震災や熊本地震の際には、携帯電話は非常につなぐりにくい中で、パケット通信やLINE電話は比較的連絡が取れたという話がありました。ただ、最新の情報は無いのですが、現在5Gに代わってどうなのかというところです。また、トイレについて色々話題になっていますが、もし水が止まったときに児童生徒が校内に残っていた場合、どのような対応を考えていますか。例えば、簡易トイレなどといったものは用意されているのでしょうか？おそらく、下水が通っていない地域なので浄化槽に流すことになると思うのですが、電源が止まっている時にそのまま浄化槽に流していいものなのか、そもそも水が無いので流れないとも思いますが。多くの避難所で想定しているのは、簡易トイレを使用して溜まったものを、ごみで捨てるという対応です。

【防災課長】：浄化槽については、流れるかどうかを確認していきます。浄化槽が使える場合は、貯水タンクやプールの水を使用してトイレに流すように考えています。もし浄化槽が使用できない場合は、簡易トイレを使用します。ただ、簡易トイレの数は厳しい状況になると思いますので、今後その辺りも検討していきます。

発電機についても保管してはあります。ガソリンのものと太陽光で充電するものがあるのですが、それぞれ1機しかありません。優先順位を考えて使わなければならないので、年々台数を増やしていかなければならないというところも課題です。

【委員】：丁寧に防災対策していただいて、保護者代表として感謝申し上げます。自分自身が学校に通っていた頃よりも訓練の回数が多く、また入学する時に非常食も3日分用意するということが大変だなと思うこともありました。非常時のことを考えるとこういう取組は有難いと感じています。通信手段について話題にあがりましたが、災害伝言ダイヤル、COCOO、学校HP、と3手段で対応してくださっていて安心していきます。児童生徒引き渡し訓練にも参加していますが、今回引き渡しカードを忘れてきてしまいましたが、先生方が柔軟に対応してくださって実施することができました。しかし、課題として挙げられているように、実際の場面で引き渡しカードだけで大丈夫なのかなと思うこともあります。今ここで新たな御提案はできませんが、保護者の方でも何かしら考えていかなければならないなと思いました。スクールバスについては保護者も路線図をいただいているので、乗車中に災害が起こった場合の避難場所や変更のバス停については把握しています。高等部になると自主通学になるのですが、我が子が高校生になった時に自分で危険を回避する能力がなければ、親が送迎しようかとも考えています。我が子はダウン症なのですが、同じようにダウン症の子をもつ保護者の方々に話を聞くと、自主通学したいと本人は言ったけれども心配で親が送っていったと話していました。自立も大事だと考えてはいるのですが、心配な面も多く、先生方に相談しながら決めていきたいと思います。避難所体験にも参加しました。居住地は高齢化で避難所体験は行っていないので、福祉避難所体験に参加さ

せていただいてイメージをもつことができ、とてもありがたいと思いました。その際、発電機や水をきれいにする機械も見せていただきました。ただ、福祉避難所ですので多くの人が押し寄せ、水や簡易トイレも数が足りなくなるのかなと想像しました。市との連携も必要かと思います。実際に避難所を利用した方の話では、かなり治安が悪い状況があるとのことでした。子供たちが複数で移動するなど、避難所生活の中で、自分自身で身を守る訓練なども取り入れていただけると嬉しいなと思います。参集してくださる先生がいることはありがたいと思いますが、実際の状況では家庭のことが片付いてからの参集になるのかなと思うと、想定している絶対人数よりはかなり少なくなるのかなと想像します。そういった中での運営についても様々な連携を考えていただければと思います。けれども、本当に丁寧に細かなことまで考えてくださっていて、保護者としてありがたいです。ありがとうございます。

【副校長】：こちらに（会場の中の机前）、災害時に学校でこのように対応しますということ地域の皆様にお伝えするためのボードを作っております。地震の時の参集が震度5弱で行われます。例えば、黄色のボードには『復旧作業をしています。応援お願いします』と書かれています。これらを学校の門扉のところに掲上して、地域の皆様に御理解いただきたいなという思いでボードを作っています。隣の吉田特別支援学校でも同じ形で、地域の方々に御理解をいただいて復旧作業の応援をお願いしたいと思っております。福祉避難所の開設については、市の方からそのようなお願いがあれば、校内の被災状況を確認した上で開設になると思います。それらについても地域への発信ということでこれらのボードを活用していきたいと思っております。

（赤ボード：危険・入校禁止　黄ボード：要復旧作業・飛散転倒あり
青ボード：建物被害なし・飛散/棚等転倒なし）

【委員】：先日の台風で総合運動公園のサッカー場がかなり浸水しまして、清掃だけでもとても大変だったのですが、明誠高校の主にサッカー部の生徒さんたちが150名ほど清掃や復旧作業にかけつけてくれ、きれいになりました。そういう地元との連携がとれてとても良かったなと思いました。なので、災害時の助け合いや連携はとても大事だと思います。

【委員】：本当によく考えられて、訓練をされていると思いました。一つ感じたことは、想定外ということです。やはり、これまでの歴史からは考えられない気候変動が起こっているということです。その中でも色々なことを想定しながら行っていくわけですが、例えば車両誘導においても30人ほどしか対応できないかもしれないということですが、なるべくシンプルでわかりやすく、ある意味完璧を目指さないところが重要なのかなと思いました。危険を誘うよりもいかに進歩させるかということだと思います。防災意識の問題ですが、私も保健課教育の方でも色々行っているのですが、例えば「生活習慣に気を付けましょう」と言って要素的知識を伝えても、覚えること

が多く忘れてしまいます。なので、原則としてここだけは守ろう、この原則はここと関係している、といった伝え方が防災知識につながっていて、防災教育の在り方を研究する余地があるのかなと思いました。地域との連携において、流動化が進む中でどういった形で関係を築いていくのかなというのが大きな課題だと思いました。そこはやはり大学が行うことなのかなと思いながら、枠組みが必要なのかなとも思いました。「行くよ！」と言ってくれる人が何人いるのか、また高齢化が進む中でどうしていくのかを考えていかなければと思いました。なかなか改訂策とまではいかないのですが、色々な課題が我々の大学の課題としても捉えられるのかなとも思いながら聞いていました。ありがとうございました。

テーマ2 地域との連携（各学部から本年度の取組紹介）

【副校長】：地域と連携した学習活動の取組について報告させていただきます。第1回運営協議会の中で色々とお協力いただけるということで、静鉄ストアさん、順心高校さん、色々な方たちと学習活動を進めてまいりましたので、その途中経過でもありますがそれらを含めて説明したいと思います。

今日の報告の内容ですが、一つ目は、地域の中での子供同士の学習についての「交流及び共同学習」です。もう一つは「地域資源を活用した学習」です。

【副校長】【小学部主事】【肢体統括】【中学部主事】【高等部主事】【訪問主任】：

*スライド資料の説明

【委員】：非常に素晴らしい取組をされていると思いました。生徒の教育というところで、幅広く実施されているということに改めて感じました。交流を含めてですが、学校に通って学んでいただくというところでいうと、自立が一番の目的かなと思います。それは就労を含めてというところになります。それにあたって、コミュニケーション力を上げる、地域の理解度を上げる、自分自身のできる幅を広げる、やりたいことを改めて見つける等ということが、地域との交流の中で生まれて考えることができ、実施できればいいなと思います。コミュニケーションという場面では、他校との交流で知らない友達と話す機会が多くあるというのは、非常に良いなと思います。また、年齢層といったところでいうと、お子さん同士だけではなくて少し上の層や、大人と話すといった幅広い層と関わる機会があっても良いのかなと思います。弊社で考えると就労のことが大きいかなと思いますが、直接的に言えば先輩にあたる就労している方から仕事の内容を聞く機会を設けることで、将来のイメージが付きやすくなるのかなと思います。中学部段階からそういったことを行ってもいいのかなとも思いました。地域の理解度の向上では、もう少し広報的な部分というのも強化して良いのかなと思います。現状で言えば、YouTube やツイッター、インスタ、HP といったもので発信するツールはありますので、例えば交流の中で一緒に歌を歌った場面

を YouTube にアップしたり、非公開といった形で校内向けに作成したりするなどして共有できるかというのかなと思います。公開の許可を得られれば、より多くの方に理解を深め、知ってもらえる機会になるのかなと思います。

店舗では、作品や絵画などを展示させてもらっていますが、より幅広く多くの目に触れる機会を作ってあげることで、お子さんのやる気や自信につながってくると思いますので、場所や機会を確保することは大事になります。企業をはじめ自治体も含めて、力を合わせてできればいいなと思います。

【委員】：前回の協議会での話を自校に持ち帰って話題にしたところ、直ぐにでも取り組んでいこうという話になりました。校内に絵を飾ると生徒の方から「あっ！」という新しい発見の声や、「感性豊かな表現」といった言葉が出てくるということがありました。今回のことは、自校の生徒にとっても良い機会だったと感じています。交流の良いところだったと思います。この様子は HP にもあげる予定です。今後、交流の中で美術を通して部活の中での生徒同士の交流ができれば、という話もあがっています。これまでの交流では、支援やお手伝いといった関わりが多かったですが、今後は生徒同士の活動の場を通して交流をしていくことを進めていければと思います。

【委員】：作品の展示の関係ですが、私もスポーツ協会の会長をしていますので、市民体育館などでも展示をしていただければと思います。今週の土日には交流センターの“ふれあいまつり”があります。今年は間に合いませんが、来年からはそちらにも展示ができればと思います。もう一つの地域資源を活用したというところですが、現在、藤枝 YMC が（サッカーリーグ）上位にあがってきています。地域の皆さんで応援をするなどの活動につながるのかなと思います。

【委員】：学校側も学校運営協議会が始まってどのような展開があるのか不安もあったと思います。しかし、第 1 回時の提案から早速このような形で成果があり、素晴らしいなと思います。このような活動ですけれども、市でも社会福祉協会を中心に福祉教育といったものを展開しているのですが、それよりも更に進んだ取組だと感じました。昨年、地域福祉計画というものを作成した際にアンケートをとりました。「福祉に関心がある」というのが、小学生がとても高く、中学・高校はがた落ちです。社会人の年齢になると更にものすごく低く、リタイヤされ 70 歳位になると上がってくるという状況でした。やはり防災と同じように、一人一人の意識が高まるのが共生社会の実現につながっていると思います。このような活動を学校運営協議会に参加されている方々が協力して下さって、素晴らしい成果を上げていることに関して感謝を申し上げるとともに、我々も一緒になって何かできる活動を御提案、御意見させていただければと思います。今後も引き続き、よろしく願います。

【委員】：交流教育、ありがとうございます。私も、自分が障害のある子供をもつま

では、やはり障害のある方とどう接したらよいかわからないので、戸惑います。距離をおいてしまっていました。実際、自分の障害のある子供の親となると慣れてきて、そういう方たちとも親しみをもって接することができました。小学部の交流の話の中にもありましたが、交流1日目はお子さんも保護者から離れられなかったが、2日目は慣れてきて交流もできたということで、やはり慣れていないとお互い距離をおきま
すし、慣れてくればそれなりの交流はできるのかなと思いました。やはり、“見知らぬ人”から“よく知った人”になるために、こういう交流はありがたいなと思いますし、続けていただいていることに感謝しています。作品の発表についてですが、我が子も習い事をしていますが発表会があると張り切りますので、やはり発表の場を設けていただけるのはとてもありがたいですし、本人もモチベーションがあがると思います。見る側も、見るために足を運んで協力するようにしないと、と反省しながら聞いていました。交流をしていただいて保護者としても感謝しています。ありがとうございます。

【委員】：交流の様子がよくわかり、また地域資源の活用については、前回の協議会からの発案で成果を出せているというのは本当に素晴らしいことだと思いました。ぜひ、福祉大学でも何かお願いしたいなと思いました。共生社会で多様な人たちが、一緒にお互いのことを尊重しながら共に暮らすという社会の実現は、まさに本大学が目指しているところでもあります。そういった社会をどうやったら作っていきけるのかなと考えていくのが、本大学の使命、役目かなと思っています。その中で、現実的に難しいものありますし、草の根活動から色々なことが始まっていくということもあります。これはやはり継続的に、また仕組みとしてどのようにしていくかという観点から、私は見させていただきました。例えば、交流も3、4回ということではなく、単元単位や『総合的な探求の時間』であるとか、科目でも先ほど話題にあがりました美術の部活だけでなく、実際の教育課程の中で取り組むことも考えられるのかと思いました。基本的に、個別最適の学びと共同の学びというこれからはそういう動きになりますので、多様な人たちが一緒に学ぶということになるかと思っています。色々な違いをお互いがわかりながら、でもそれぞれで個別に学び深めながら、共同して共有してできることがあるのではと思っています。色々な制約があり、大変なことだということはわかっていますが、やはり当たり前前にみんな学び合えるということがひとつの形なのかなと思うと今後どのように発展的にしていくのか、すごく重要なことだと思いました。感情や感性の確保がお互いに響き合って、幅が広がっていくというのがすごく重要なことなのですが、それをやって「いいね」と思うということは、それが「当たり前」ではないという社会ということですよ。なので、その思考をどう変えていくかということを経験して考えていく必要があるのかなと思います。これは我々、福祉大としての大きな課題なのかなと受け取っています。もし、単元などのレベルで何か一緒にできるようなことがあればいいなと思っています。また、こういった様々な御意見を活かしていければと思います。

(3) 校長お礼の言葉と閉会

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。防災を中心に今日はお話をさせていただいたところです。こういった状況を伝え合う中で、地域からの理解、それから色々と御教授いただくことで課題や対応が明確になるということはもちろんなのですが、今まで地域から支援をいただくということは、割合大きな比重を占めていた中で、これからは学校も地域に支援をしていく、何か気付きだとか、お役にたてることがあるのではないかなと会を重ねるごとに強く感じているところです。先ほどサッカー場の整備の話もありましたが、今までは整備していただくとか、何かを与えていただくことが多かったかなと思いますけれども、栃山川整備班も台風15号のあと、流れてきた色々なごみを片付ける作業をさせていただいて、少しずつは学校も地域のために何かできることを発想したり実際に行ったりすることがあります。今日も色々な防災の話の中から、具体的な自分事として考える、一人一人の気持ちを向上させていくということの中で、市川様からクイズ形式で生徒自身に色々なものを考えさせるということで御教授いただきました。また、こちらからも発表の場をいただいたり、発信したりしていくことを更に考えるという中で、交流もそうですが顔がわかる、状況がわかる、ということが共生社会にも防災にも非常に大きな影響があるなと考えたところです。私たち教員が保護者の顔がわかるということもとても大事なことですし、この学校の子供たちのことや教員のことを地域の方に御理解いただく、それから地域の方のことも私たちがわかるということも、共生社会と防災にとってとても重要なことだと考えています。やるのが当たり前、これを継続していくことによって、穏やかで過ごしやすい学校と地域につながられていけたらいいなと思います。また今後ともどうぞよろしくお願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

